

しまった・こまった・たすかった!

～マンガで見る、困った時の消費生活アドバイス～

イラスト：谷脇 美砂さん (3年)

※このページは、兵庫県立猪名川高等学校美術部に協力をいただいで制作しています。

落ち着いて
確認しましょう



特殊詐欺にご注意を!



談が増えているので注意してください。

「アドバイス」

特殊詐欺とは、振り込め詐欺とそれに類似する手口(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺)などの総称です。特に最近はそのように公的機関を騙り、「あなたの個人情報が悪質業者に漏れている。削除してあげる」などと電話をかけ、金銭を要求するケースが増えていきます。

警察庁の統計でも特殊詐欺被害は増えていきます。また、国民生活センターによる「消費者問題に関する2014年の10大項目」の中にも「公的機関をかたる詐欺的勧誘が急増 国民生活センターをかたる電話も頻発」とあります。特殊詐欺について問題意識を高めるとともに、家庭や地域での見守りの目も大切です。気になることがあったら早めに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

《問合せ》
消費生活相談コーナー
(☎766-1110)

【事例】
消費生活センターを名乗る男性から「あなたの個人情報が悪質業者の名簿に載っている。このままだと家族に迷惑がかかる。取り消すには費用が必要に

なる」と電話がかかってきた。以前、消費生活の出前講座で聞いた「特殊詐欺」ではないかと思ひ連絡した。(70歳代女性)

【回答】
特殊詐欺だと思われる。相談されていない人に急に消費生活センターから連絡することはありませぬ。また、消費生活センターが金銭を要求することは絶対にありませぬ。最近、個人情報削除を持ちかける詐欺の相

の相談室?

～お気軽にご相談ください～

《心配ごと相談》

▶ 10日(火) 日生住民センター
▶ 17日(火) 木津総合会館
▶ 24日(火) ゆうあいセンター
いずれも 10:00～12:00
◇民生委員による相談

《障がい者相談》

▶ 26日(木) 13:30～15:30
障害者福祉センター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

《母子相談(完全予約制)》

▶ 26日(木) 13:30～16:00
日生住民センター
▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00 阪神北泉民局 ☎0797-83-3143

◇県母子自立支援員による相談

《児童相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

《DV相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎766-8701
福祉課

《障がい者・児相談》

▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者(児)の生活と就労に関する相談・支援

☎766-1200
障害者相談支援センター

《人権相談》

▶ 11日(水) 13:00～16:00
日生住民センター
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

☎768-0217
木津総合会館

《教育相談》

▶ 来所相談(要予約) 火・水・木 金 9:00～17:00
▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎765-2065
教育研究所

《農業者年金相談》

▶ 2日(月) 10:00～12:00
役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

《農地流動化相談》

▶ 9日(月)、16日(月) 10:00～12:00 役場相談室
◇農業規模拡大や農地の貸し借りなど

☎766-8709
産業観光課

《消費生活相談》

▶ 月曜日 日生住民センター
▶ 水曜日 役場相談室
▶ 金曜日 役場相談室
いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00
◇多重債務や悪質商法などのトラブル防止

☎766-1110
消費生活相談コーナー

《法律相談》

▶ 16日(月) 13:30～16:30
日生住民センター(電話受付のみ、開始日は3日(火) 8:45～、先着6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて弁護士による相談

《行政相談》

▶ 16日(月) 13:30～16:00
日生住民センター(行政相談委員杉村宅 ☎768-1020 高岡宅 ☎766-4129 で随時相談可) ◇行政に対する苦情や要望

☎766-8783
参画協働課

《高齢者福祉相談》

▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
◇介護・高齢者福祉に関する相談(随時訪問相談可)

☎766-1200
地域包括支援センター

◇ Foreigner Consultations Desk (外国人生活支援相談)

▶ Every business day 9:00～12:00 Support Consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)

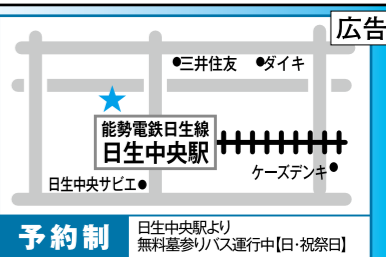
☎766-8783・FAX766-8893 Coproduction Division

猪名川
霊園

日生中央駅より
車で20分

無抽選・生前可
宗教・宗派不問
安心の永代供養システムがあります。
故郷のお墓の引越しができます。

墓代(永代使用料)
13万5千円～
年間管理費1,800円(1聖地あたり)
お問い合わせは
072-769-0543
随時申込受付中



経営管理 厚生大臣認可 公益財団法人墓園普及会 住所 兵庫県川辺郡猪名川町清水字北谷27番地 営業時間 9:00～17:00 定休日 水曜 経営許可番号:兵庫県指令環第1号の91 許可年月日:昭和55年1月10日